

令和 8 年度農林水産祭「実りのフェスティバル」
徳島県ブース出展募集要項

1 事業目的

首都圏の一般消費者が多数参加する農林水産祭「実りのフェスティバル」に県内の優れた農林水産物や 6 次産業化の取り組みにより開発された商品を展示・販売する「徳島県ブース」を設置し、本県農林水産物の販売促進、認知度向上を図る。

2 イベント概要

- (1) 名 称 農林水産祭「実りのフェスティバル」
- (2) 会 期 令和 8 年 1 1 月 1 3 日（金） 1 0 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
1 1 月 1 4 日（土） 1 0 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0
- (3) 会 場 サンシャインシティワールドインポートマートビル 4 F
展示ホール A（東京都豊島区東池袋）
- (4) 主 催 農林水産省、公益財団法人日本農林漁業振興会
- (5) 出展者数 都道府県 2 6、農林水産関係団体 1 3（令和 7 年度実績）
- (6) 来場者 一般消費者等
- (7) 来場者数 2 万 5 0 0 0 人（令和 7 年度実績）

3 「徳島県ブース」の概要

- (1) 出展規模 小間面積 1 3 . 8 6 m²
間口 4 9 5 0 mm ×（奥行き 2 1 0 0 mm + スtockヤード 7 0 0 mm）
小間正面には展示台又は冷蔵ケースを配置する。
- (2) 出展対象 徳島県産の農林水産物及びこれらを主な原料とする加工食品とする。
- (3) 募集事業者数 4 事業者を上限とし、ブース内の配置は県において決定する。

4 経費の負担について

- (1) 出展に係る次の経費は県が負担する。
＜県負担対象経費＞
ブース代、電気工事費、冷凍及び冷蔵ケースレンタル代
※ただし予算の範囲内とする

- (2) (1) 以外の経費は、各事業者の負担とする。

＜例＞

展示販売商品発送・返送費、旅費及び滞在にかかる費用、パンフレット等制作費、
試食・試飲に関する費用、各事業者が独自に使用する備品等のレンタル料金等

5 申込条件

次の全ての要件を満たす者であること。

- (1) 徳島県内に事業所を有する事業者で、徳島県産農林水産物を生産・販売する事業者又は徳島県産農林水産物を生産若しくは生産振興を行う者で組織する団体であること。
- (2) 一般消費者への商品販売、PRが主な参加理由であること。
- (3) 会期の全日程を通じて、ブースに1名以上担当者が常駐し、商品販売ができること。
- (4) 県が実施するアンケート、聞き取り調査等への協力が可能であること。

6 申込書類及び申込期間、申込書類提出先等

(1) 申込書類

- ①徳島県ブース出展申込書
- ②様式第1号から第2号

(2) 申込期間

令和8年7月8日（水）から8月12日（水）まで（郵送の場合必着）
ただし、申込状況により、期間内であっても受付を終了することがある。

(3) 申込方法

申込書類を下記の提出先に提出すること（電子メールも可とする）。

※電子メールで提出した場合は、提出後に必ず電話で着信を確認すること。

(4) 申込書類提出先・問合せ先

徳島県 農林水産部 生産流通課 販売・物流支援室（国内支援担当）

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

電話：088-621-2489 ファクシミリ：088-621-2856

E-mail：seisanryuutsuka@pref.tokushima.lg.jp

7 事業者の選定等

(1) 選定基準

次の選定基準を全て満たす事業者から選定する。応募者多数の場合は、新規出展者を優先して選定する。

- ①5に掲げる申込条件を満たしていること
- ②首都圏への販路開拓に意欲のある事業者であること

(2) 選定の結果

選定の結果については、決定次第連絡する。

8 その他注意点について

詳細は、別添「実りのフェスティバル」出展要領等の内容を参照すること。